

< 農業生産法人、集落営農組織の育成を目標としている事例 >

## 制度を活かし、みんなの参加で担い手組織づくり

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県美祢市西厚保町 梅香			
協定面積 31h	田(93%) 29ha水稻等	畑(7%) 2ha栗	草地	採草放牧地
a				
交付金額 453万	個人配分			49%
円	共同取組活動 (51%)	役員報酬・総会		5%
		研修視察		3%
		共同利用施設補修(共同機械倉庫)		8%
		鳥獣害対策(猪柵設置)		12%
		共同機械購入積立		23%
協定参加者	農業者 29人			

### 2. 集落マスタープランの概要

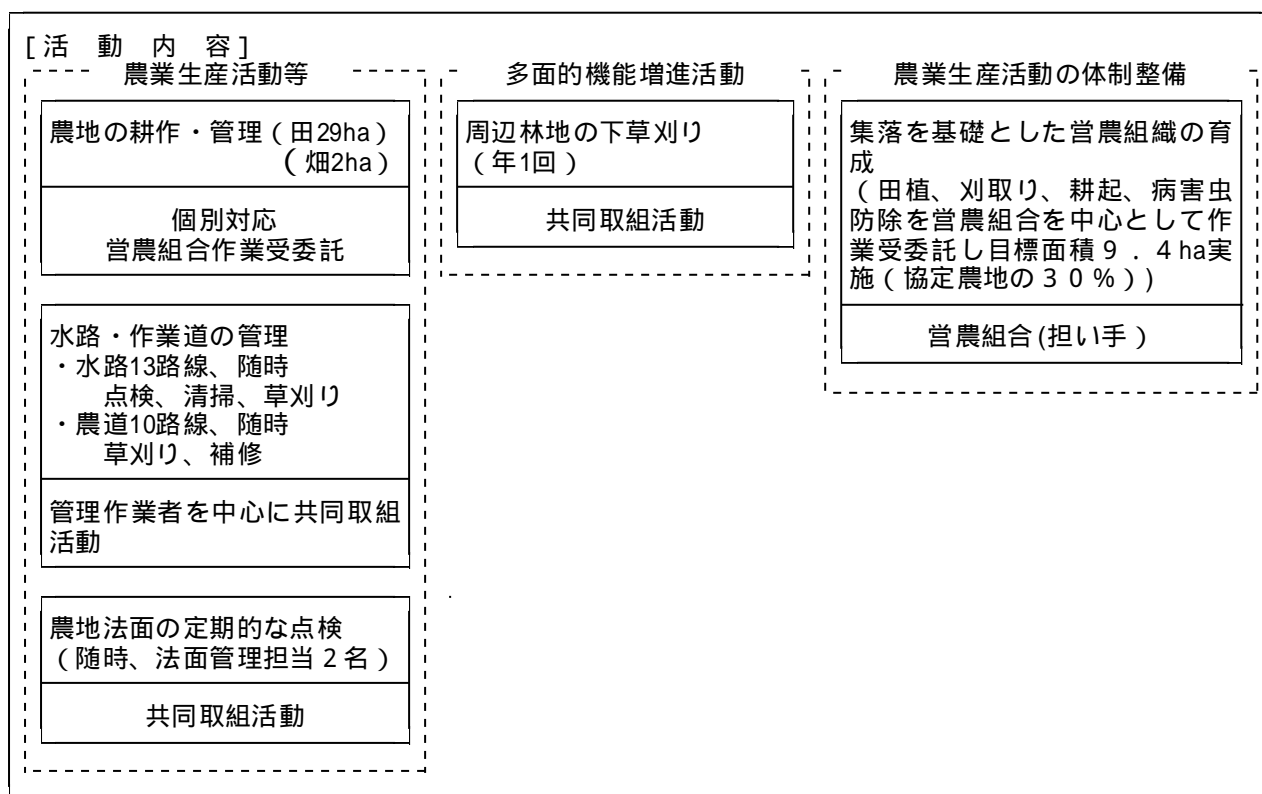
#### (1) 集落マスタープラン

集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備をすすめる。現在、協定者29名による梅香営農組合(任意組合)が田植機並びにコンバインを所有し田植え、刈り取りの2農作業の共同化を進めているが、今後は、防除や耕起等も含めて3種類以上の共同化を目指し更なる集落営農に向けて努力する。

#### (2) 5年間の目標

3種類以上の農作業を各年2割程度増加させる。

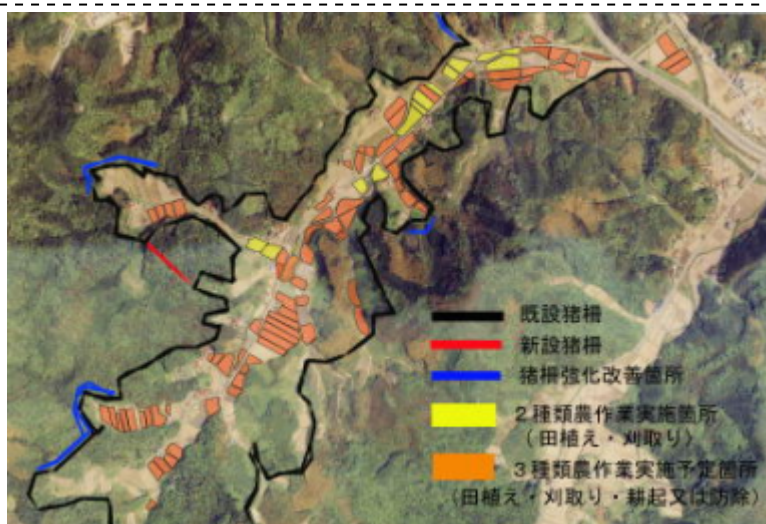
目標：9.4haの実施。



### 3. 取組の経緯及び内容

- ・ 集落の農業生産活動を継続していくため話し合いを重ね、既存の任意組合である梅香営農組合を発展させていくことを集落協定の目標として、協定締結が合意された。
- ・ 協定では、集落全体での集落営農を考える研修視察（農事組合法人しもくみ）を行うなど、積極的な取組を実施している。
- ・ 現在までに、田植え・刈取り作業は各9ha、耕起作業は1.7haの活動を実施し、3作業の実施実績は1.7haとなっている。
- ・ 集落全体の合意が形成され、平成19年1月21日には梅香生産組合（農用地利用改善団体）を設立し、既存の梅香営農組合を特定農業団体と位置づけ、5年後の法人化を目指す事を決定している。
- ・ 今後は、梅香営農組合を中心に基幹的農作業3種類、目標面積9.4haを目指す。

農用地等保全マップ 梅香農用地保全マップ



#### 【マップの解説】

イノシシによる農作物の被害防止のため防護策の新設、補強箇所、また集落を基礎とした営農組織の育成要件である基幹的農作業3作業以上実施する予定圃場をマップに示している。集落のどなたが見られてもわかり、進捗状況も確認できるマップとなるよう工夫している。



女性を交えての研修視察を実施



梅香生産組合（利用改善団体）設立総会

#### [平成21年度までの取組目標]

集落内の営農組織を担い手とし、作業受委託の推進並びに機械の共同利用による営農の効率化を図り継続出来る農業を目指す。

(当初3作業0ha(2作業のみ) 目標9.4ha(協定農用地面積の30%))